



2025年11月27日

各位

会社名 株式会社 E d u L a b
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 廣實 学
(コード 4427 東証グロース)
問合せ先 取締役 C F O 川瀬 晴夫
(TEL. 03-6635-3101)

本社移転及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本社移転にあたり 2025年12月23日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本社移転

(1) 移転後本店所在地

東京都品川区東品川二丁目3番12号 Tennozu Bay Tower 11階

(2) 移転の理由

経営資源の有効活用及び業務効率化のため

(3) 移転完了時期

2026年4月（予定）

(4) 業績への影響

本社移転に伴い発生する損失については、2025年11月13日付で公表しております「2025年9月期決算短信[日本基準]」において共用資産の減損損失として計上しております。

なお、現時点において、2026年9月期に発生する引っ越し費用は、軽微となる見込みです。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

前項に記載した理由のため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「東京都港区」から「東京都品川区」に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（本店の所在地）	（本店の所在地）
第3条 当会社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。	第3条 当社は、本店を東京都 <u>品川区</u> に置く。

(新設)	附 則 (効力発生) <u>第2条 定款第3条（本店の所在地）の変更は、2026年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本条は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>
------	--

(3) 日程

定時株主総会開催日 2025年12月23日（予定）
定款変更の効力発生日 2026年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとします。

以 上